

NPO法人

I am OK の会は
ユニークな子どもと
大人の自己肯定
感を支えます。

実施主体である私たちの法人は
2004年練馬区にて I am OK の会
「軽度発達障害の子どもを支援する会」
として生まれました。
2009年にNPO 法人となり、幼児から
青少年までの発達に課題のあるお子さん
と保護者への支援活動を続けています。



NPO 法人 I am OK の会

ホームページ

メールアドレス 2004iam@oknokai.net

実施場所：OK STARS

(児童発達支援 OKプラネット 2階)

〒167-0034 東京都杉並区桃井2-1-6

シャトレ・オギ 201号

電話 03-6913-8607

携帯 080-4199-7916

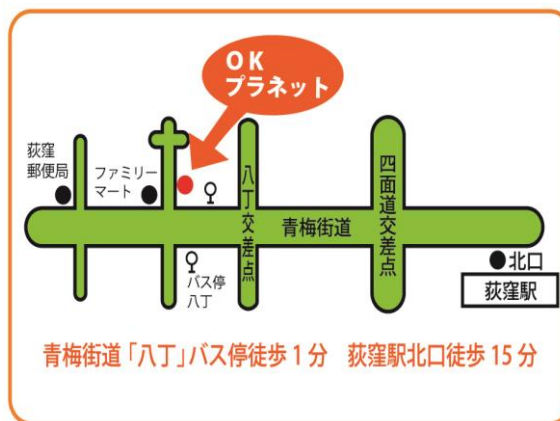
【アクセス】

最寄駅：JR「荻窪駅」東京メトロ丸の内線「荻窪駅」

駅から徒歩 16 分

☆荻窪駅からバスでお越しの方☆

北口からバスで5分位です。バスは「0番」の乗車場から乗ってください。停留所、「八丁」で下車。徒歩1分程度。バスを降りたら左に進むと横断歩道があります。青梅街道を渡り、左に進むとファミリーマートが見えます。1階に「デイサービス太陽」が入っているビルとファミマートの間を右に曲がってください。「KUMON」教室の隣です。



相談支援 OK プラネット ご利用案内

★ 児童発達支援や放課後等デイサービスの福祉サービスを受ける際には、計画作成事業所にて利用計画を作成する必要があります。

OKプラネットは、「計画相談支援事業」を2018年4月より指定を受けて開始しています。



事業内容（提供サービス）

☆ 相談支援事業

地域で暮らす障害のある方やそのご家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行なう事業です。

障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などを行うことで、自立した生活が送れるよう総合的・継続的に支援します。

地域で生活するうえで困っていることや悩みなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

☆ 計画作成およびモニタリング

- ① 障害者総合支援法に基づく「サービス等利用計画」の作成、及びモニタリングの実施
- ② 児童福祉法に基づく「障害児支援（児童支援）利用計画」の作成、及びモニタリングの実施

利用案内

☆ 相談支援事業

電話等で、相談日をご予約下さい。

☆ 「サービス等利用計画」「障害児支援（児童支援）利用計画」作成の流れ

* 障がい福祉サービス・障害児支援（児童支援）サービスの利用開始を希望される方は、

- ① 区役所等へ申請手続きに行きます。
- ② 区役所等からの利用計画作成についての説明を受けます。
- ③ 計画作成事業所を選定します。「相談支援 OKプラネット」へご連絡ください。
- ④ 「相談支援 OKプラネット」と契約後、相談および面接を実施。
- ⑤ サービス等利用計画・障害児支援（児童支援）利用計画を作成、区役所等に提出。福祉サービスの利用開始または、継続利用となります。
- ⑥ モニタリングは、該当時期が来ましたら、連絡を取って、相談日をお知らせします。

事務所の営業日 / 時間

< 開所日 >

平日（月～金） 10:00～16:00

< 閉所日 >

土日・祝祭日・年末年始は休業

相談支援 OKプラネット

〒167-0034

杉並区桃井2-1-6 シャトレ・オギ 201号

Tel. : 080-4199-7916

Fax. : 03-6913-8608

（1階児童発達支援OKプラネットfax）

電話等受付時間：9:00～17:30

（土曜・日曜・祭日除く）

お問い合わせメール：

jidou@okplanet.info

